

# 日 本 の 点 字

## 第 28 号

---

### 目 次

点字に育まれた50年 .....	木塚 泰弘 .....	1
特集『日本点字表記法 2001年版』をどう受けとめるか .....		5
『日本点字表記法 2001年版』を手にして .....点訳グループ「青垣会」 .....		5
文法と分ち書き .....	尾関 育三 .....	9
『日本点字表記法 2001年版』を手にして .....	加藤三保子 .....	13
『日本点字表記法 2001年版』に思う .....	甲賀 佳子 .....	16
「表記法改訂」雑感 .....	佐賀 善司 .....	24
ゴールなき改訂 .....	高久加代子 .....	27
口ずさんでください‘点字表記法則集’ .....	長尾 博 .....	30
みんなのための日点委 .....	福井 哲也 .....	32
『日本点字表記法 2001年版』の用語解説 .....		36
日本点字委員会総会報告 .....		42
編集後記 .....		44

---

2003年3月

日 本 点 字 委 員 会

## 点字に育まれた50年

日本点字委員会会長 木塚 泰弘

1951年7月、下関東高校（現豊浦高）1年の1学期末の試験の二日目の朝、目覚めると右目が見えなかった。「若年性反復性硝子体混濁」（いわゆる結核性眼底出血）の発病であった。度々視力が回復しては出血が反復するので、9月に福岡の九州大学医学部眼科病棟に入院した。どうせ治ると思っていたから、休学で苦手の英語から解放されたのを手をたたいて喜んでさえいた。陽気な国鉄職員の徳永孝さんのギターに合わせて、戦前戦後のナツメロを毎日歌っていた。その徳永さんが退院の前夜、私に「もし見えなくなったら妻や子を路頭に迷わすわけにはいかないから、入院中に点字を習い盲学校で鍼・灸・按摩を勉強しようと思っていたが、幸い明日退院することになった」としみじみと言うのである。それを聞きながら、私は「俺もそうになったら妻子はいないけど、両親や兄弟に心配かけるのはいやだから、そうするだろうな」と、思っていた。予防注射を打たれたわけである。

1952年の春休みに、東京教育大学附属盲学校の藤井健児さんが帰郷し、手術のため1か月入院した。弱視だった私は好奇心から点字を習い、附属盲や早稲田大学の夜学の聴講のことなどをいろいろ教えてもらった。私は37マスの点字盤と点字用紙の購入を依頼し、4月末に入手すると、5月1日から1日分点字用紙半裁裏表の日記を書き始めた。担当の医師に「点字を覚えたんだって。いいことだね」と言われてドキッとした。私は「点字を使うようになるのですか」と、聞いた。「なるかもしれないし、ならないかもしれない。今はわからない」と言われて、そういう事態も意識し始めた。

6月のある日朝食後、隣の病棟の屋根を見ていると、次第に瓦が白くなり、自分の部屋の窓枠も白いカーテンを下ろしたようになった。「網膜剥離をおこしているから安静にしていなさい」と言われて、私は布団をかぶって忍び泣きを続けた。眼科病棟の患者が次々に訪れて慰めてくれたが、昼食も夕食も抜かして泣き続けていた。医学知識としては知ってはいたが、自分も適用外ではないのだと自覚して、この条件で生きていくしかないと覚悟すると、急に空腹を感じた。療友の松浦茂晴さんのお母さんが作ってくれていたオムレツを食べたのは9時過ぎであった。心配して静かに見守ってくれていた同室の人に、手を上げてもう大丈夫であるとサインを送ると、いっせいに「お休み」と応えてくれた。私は一人ではないと思った。

7月初め、2学期から盲学校に入ろうと退院し、高校に退学届を出したが、今度は結核菌の居場所がつかめないが、全身症状が出て1954年の9月まで2年3か月の自宅療養を余儀なくされた。風呂とトイレと食事以外は寝たきりで、いつ死んでもおかしくはない状態であった。死刑執行猶予中の身と思い、死と隣あわせると、生きるということの重みをずしりと感じ、それに比べれば見えないことはたいしたことではないと思えるようになった。

食事中箸が重いと感じる状態であったから、せつかく入手した点字盤で点字を書くことはできなかった。近所の附属盲出身の梶山正邦さんに鍼を打ってもらい、薬の「パス」よりははるかに効果的であることを知った。時々「点字毎日」を借り、布団の中で臍の上のせて読んだが遅々として進まず、「盲人と白杖」という記事で、「何で盲人が薄情けなんだろう」と思ったりした。2年3か月の自宅療養中に、「点字毎日」のほかに、叔母が送ってくれた「新約聖書（文語訳）」（全8巻）をやっと読み終えただけであった。

体力が回復したので、10月から山口県立盲学校の中学部3年生の聴講生となり、寄宿舎生活に慣れるとともに、英語・数学・理科の点字を学んだ。1955年4月に、附属盲高等部本科理療科に入学した。国語の時間にみんなの朗読についていけず、1行目の途中から3行目に移り、2行目は耳から聞いてつないでいった。1学期の終わりには偶数行も何とかついていけるようになった。それでも行末は耳で補って急いで指を次の行頭にもっていった。解剖学は3巻の教科書のほかに12巻の系統解剖学と発生学も1年で読み上げた。

当時、普通科の教科書はほとんどなく、あっても古いものであったから、先輩から借りて「点写」をする中世の僧侶の「写経」のような状態であった。長谷川貞夫さんの提案で、附属盲高等部生徒会は9月に全国の生徒会に呼びかけ、「全国点字教科書問題改善促進協議会」を結成し、署名や陳情などの運動を行った。2か月後の11月には、「就学奨励法」の高等部適用となり、次年度から点字教科書は無料で供給されることになった。もう一つの目標であった「国立点字出版所の設立」が残っていたから運動は継続された。翌1956年4月に、私は本部委員長に選ばれたが、運動をどう展開したらよいか迷い、各点字出版所から点字教科書を取り寄せ、その点字表記の不統一にびっくりしたものである。後から考えてみると、同じころ「日本点字研究会」が発足しており、私が点字表記に関心をもった動機だったのかもしれない。運動は1学期末に終結させ、犠牲者を一人も出さなかったが、促進派と弾圧派の板ばさみとなり、一度盛り上がった運動の収束がいかに難しくつらいものであるかを実感した。

そのころからドイツ語とエスペラントを学び始めた。また「英文構成法」や「時代別作品別解釈文法」などを1枚10円で点訳してもらっていた。さらに、当時ソニーのオープンリール・テープレコーダーと「ライトブレイラー」を販売直後に入手して活用した。その当時は、今のパソコン以上に画期的な新兵器と感激したものである。

1958年4月、専攻科に進学すると同時に、夜は早稲田大学の第二文学部史学科日本史専修に入学した。10数名の先輩たちが聴講生から途中編入して早稲田大学を卒業していた。その制度が一般の裏口入学の弊害の影響で全面的に廃止されていた。長尾栄一先生の働きかけでやっと3週間前に教授会で受験が許可され、早稲田で最初の視覚障害学生の受験生となった。国語・英語・日本史の3科目を、一般の学生と同じ問題・同じ時間でそれぞれ二人の教授が担当した。一人が読み上げて一人が私の解答を書き取るという口頭試問形式であった。当時の私の点字触読速度ではおそらく入学できなかったかもしれないが、この方式のおかげで日本史では残りの半分の時間内に卒業論文のテーマを何にするかなど多くの質問が追加された。

専攻科卒業までの2年間は厳しい日程であったが、後半の2年間は時間にゆとりができた。学習を支えてくださったのは、多くの対面朗読や語学のテキストの点訳、あるいはレポートの代書などのプライベートサービスや有料点訳であった。読み上げながら板書してくださった先生方や、学友が横で黒板や資料を読んでくれたのも大きな支えであった。録音機と点字タイプライタは有力な機器であったが、37マスの点字盤に車のチューブのゴムを貼り、消音して講義のノートを取ったのも効果的であった。頻度の高い専門用語は自分で略字を作っていたので、聞き損なった学友に知らせるなど「ギブ・アンド・テイク」も可能であった。

1962年4月、東京都立久我山盲学校の英語の教員に採用されたが、苦手だった英語を自宅療養中に最初から学びなおしたので、苦手な生徒のつまずきの原因を理解するには大変役立った。教員になってからもカセットテープの録音や点訳などのプライベートサービスで多くのボランティアに支えられていた。学生時代からのボランティアの多くの方々とずっと「親戚づきあい」が続いた。中途編入の生徒に両手読みを効果的に指導するプログラムを考えて指導した。私は右手読みの右手書きだったので、生徒と左手読みの競争をしたが、一月もしない間に生徒に追い抜かれてしまい、それを何回も繰り返して今も左手読みは速度が上がっていない。やはり最初が肝心である。

1963年7月、京都府立盲学校での全日盲研と日本点字研究会に出席して、鳥居篤治郎先生と永井昌彦先生に出会い、その後日点研の「改訂点字文法」の編集に、関東から恩

師である阿佐博先生とともに参加した。鳥居篤治郎先生の依頼で、全日盲研や日盲社協の関係者と調整を行い、日点研会報第19号(最終号)に「日本点字委員会プラン」を掲載してもらった。1966年7月、松山で開催された全日盲研の前日、日本点字研究会が解散され日本点字委員会が発足したが、その産婆役を務めさせてもらったことになる。

1972年1月、久我山盲を辞し新設されたばかりの国立特殊教育総合研究所に勤めてからも、専門書のカセットテープ録音や点訳のプライベートサービスを受けている。また点字指導法やその他点字に関する研究も本職の一部となり、点字が私の「飯の種」になったのである。

最近では墨字原稿を書くときには「ブレイルメモ」で点字入力するが、変換ミスを少なくするために、現代仮名遣いで、辞書に載っている複合動詞「する」は続けて入力し、「カナテキスト」に変換してワードで漢字仮名交じり文に変換してもらった後、読み合わせ校正をしている。もちろん、点字出力する原稿は、「日本点字表記法 2001年版」どおりに入力している。また、価格差補償で点字出版物を購入したり、点字図書の貸し出しを受けたり、「ないーぶネット」や各種のホームページからダウンロードしたものを点字触読しているので、ピンディスプレイを含めて多様である。点字触読を始めたころは、点字の上に漢字仮名交じり文のイメージが重なり、「点字漢字仮名交じり文」という状態であったが、現在では点字のイメージが指先から伝わってくるようになり、時々必要に応じて漢字を思い出している。今後も生きていく限り点字に育まれていくことになるであろう。

日本点字委員会は、鳥居篤治郎、肥後基一、本間一夫、阿佐博の歴代会長をはじめとして多くの委員、事務局員、会友、それに多くのボランティアやオブザーバーに支えられて、いつのまにか社会的認知度が高くなっている。2002年6月、阿佐会長が顧問となられて、私は5代目の会長をお引き受けしたが、それはちょうど全盲になった時から50年目の同じ月に当たる。日本点字委員会は、現在では非常に重要な役割を期待されている。今後の漢字仮名交じり文、数理言語、英語点字表記などの変化や情報通信システムの進展などを考慮するとともに、点字触読者の実態の変化などにも配慮して適切な判断を迫られることがあるかもしれない。自然言語の表記は本来保守的なものであることを十分に踏まえながら対処する必要がある、と思っている。

## 特集『日本点字表記法 2001年版』をどう受けとめるか

日本点字委員会は、2001年11月1日に『日本点字表記法 2001年版』を発行しました。今回の『2001年版』は、サ変の複合動詞の切れ続きを改訂したり、1971年3月に刊行した『日本点字表記法（現代語篇）』からの懸案であった古語・古文の点字表記を現代語に準じた形で体系化して掲載したり、情報処理用点字表記の解説を盛り込んだりといった大きな改訂になりました。

そこで、日常的に点字表記に接している点字図書館の職員や盲学校の教員、点訳ボランティアの方々に、この『2001年版』がどう受けとめられているのかについての率直な意見や感想をお聞きして特集を組むことにしました。今回は編集委員会で、8名の方に原稿執筆をお願いしました。点字図書館関係者4名、盲学校関係者2名、点訳ボランティア関係者2名になりました。このうち点字使用の視覚障害者は5名です。それぞれお忙しい業務を遂行しながらの寄稿に篤く御礼申し上げます。

### 『日本点字表記法 2001年版』を手にして

点訳グループ「青垣会」

「点訳ボランティアの立場から『日本点字表記法 2001年版』を利用して今回の表記の変更等に関する感想をお寄せください。」とのお話をうけて、もう1度改めて本を紐解くことになりました。

まず、私達のグループでは、表記法2001年版発行に伴い、2002年4月から、「する」のますあけなど、大筋で新表記をとりいれはじめていますが、この機会に表紙や編集基準なども含め、細かいところでの見直しをしようとスタッフで検討を進めているところです。

本題です。まず、第1にあげられる新表記では、「名詞や副詞に『する』が続き、一般にサ行変格活用の複合動詞とされているものは『する』の前を区切って書き表すことを原則とする。」の項は点訳者の立場からは点訳しやすくなりました。今まで、

連体修飾語によって修飾される名詞に「する」が続く場合

「する」を含めて連体修飾語になっている場合

「名詞＋する」が複合動詞である場合

内部にマスあけを含む複合名詞に続く「する」

「する」の前が複合名詞でない場合

など、点訳初心者が最初にぶつかる悩み（壁？）が解消されたように思います。

遊びの□邪魔□する　遊びを□邪魔□する　楽□する　鍼□する

等も無理無く入り込めそうです。

“校正の見せどころ！がなくなった”との声もありました。ただ、点訳の場合スペースに指を運ぶ時間がかかるかな(笑い)。

表記符号が二つ以上重なる場合の第2順位と第3順位がはっきりした点について。

今までは第2順位に「句読符の後ろは、それぞれ必要なマスあけをする。」と「棒線・点線・矢印類の後ろは一マスあける。」がいっしょでしたので、句点の後ろに棒線類があると、句点のあと一マスか二マスかで意見がわかれていました。新表記は、第2順位が句点の後ろが二マスあけ、第3順位が棒線類の前後が一マスあけなので、句点のあと棒線がきても句点のあと二マスあけるほうが優先されるようになって、点訳者も校正者も意見のぶつかることはなくなりました。

「ひと続きに書き表すべき1語中に、その構成要素として英単語などが含まれている場合、外国語引用符で囲んで…」の項で「芸 no 人 凡 play は困るよ」等は点訳になれるまでに時間がかかりそうです。が、「オバQ」の語から考えるとこの方法がベターだと思います。

「古文や漢文の表記」「情報処理用点字表記の解説」が独立して例文も豊富に詳しく書かれているので助かりました。青垣会でも統合教育を受けている生徒の教科書に幅広く活用できて感謝いたします。

特殊音（外来音など）の表ですが、三つのグループに分かれていて、開拗音系・合拗音系・その他に分かれていることの意味また文字列の組み合わせ等新たに確認できた。

第1章の表6の数字など、表7のアルファベットなどはそれぞれに数符および外字符をつけて書き表してあるので体験学習の場合の資料として今後活用していきたい。

AMeDASの表記の仕方が記されているいろいろと迷っていたころがうそのようです。

複合名詞の構成要素のうち、3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切り…の項で複合名詞の構成要素の一部が動詞から転成したもの…のなかで

魔法□使い    魔法使い    合わせ□鏡    合わせ鏡  
と2語がどちらにも載っています。

「自立性が弱く区切ると意味の理解を損なうおそれがあると判断される…」とありますが、いろいろな考え方が出てくると思います。

青垣会では1990年の改正のときは転成名詞が前にあるときはマスあけ、後ろにくる転成名詞は次の8種に限りマスあけと決めた。「ちぢみ・まつり・つむぎ・しぼり・ふぶき・しぐれ・みまい・おどり」。でも、今回の改正により転成名詞が前・後ろにあるときは区切り、両方あるときは続ける方向です。

マスあけにハバをもたせて、「自分の頭で考えよ」ということに。点訳者にはありがたいことです。

年月日の書き表し方のなかで、憲法・民法等に記されている施行日を和語読みする数字はどのように表記するのか、例文に載せていただきたい。

(例) 日本国憲法 1946年11月3日公布・1947年5月3日実施

「その他の仮名遣い」のなかでの「外来語」ですが、外国語が氾濫する現在の墨字事情に合わせて、もう少し外来語・外国語および外国の地名についても言及し、その例もたくさん挙げてほしい。

領収書の書き方で「金 壹万円」は「キン□イチマンエン」と書き表すことは、「キー



ワードの解説」で「漢数字は漢字の一種であるから、点字仮名で対応するのが原則である」ということを発見しました。

点字化するための配慮について――

最近とくに墨字が視覚にうったえるものが増えて、歌やタイトル、歌手の名前にも点訳者泣かせのものが増えて（名前の間に星印がはいったり、文字が逆になっていたり）います。ただ文字を点字に置きかえる？だけではすまないようになってきて、六つの点で如何に読む人にわかりやすく点訳するか悩みます。

（例） エグサス（スポーツクラブ）（Xの上に点があり、Aが逆さ） トイザラス（おもちゃメーカー）（Rが左向き） ウルトラ A（Aが逆さ・ウルトラ ターン Aと読む） B☆E☆S☆T

校正また点訳していて気になるのは、記号がともすれば優先してしまって、原本どおりに忠実に点訳するとひとつの文が記号だらけ（第1かっこのなかに2重かっこ、点訳者挿入符、また会話のなかに会話および強調の傍点の第1指示符、ルビのかっこ）になったりします。

「会話文または引用する文や語句の前後ろは第1カギか第2カギで囲んで書き表す。それらの中にさらにカギ類が必要であれば、ふたえカギで囲んで書き表す。……カギとしては第1カギを用いてもよいし、……第2カギを用いてもよいが……」

とあるが、第1カギは会話、第2カギは強調という感じではなく、第2カギの使い方が実際の点訳者に混乱があるように思います。本自体に会話内の会話や強調語にふたえカギではなくコーテーションマークが使われている例があるからかもしれません。また、『点訳のてびき』では、「第2カギは、“～”・〈～〉などに対応させる」とあるので、点訳者がこれに沿って点訳するからだと思います。

（例）「ねえ。でも、みなさんからも“はやく踊ってるところをみたい”って声が、特に去年、SPEEDを再結成したときとか強く聞こえてきてたんだ。『お待たせしました！』って（笑い）かんじですね」

（例）たとえば、ヒップホップだったり、ラップだったり、“えっ、shelaが!?”と……

この10年位のあいだで「点訳ソフト」の開発により、分かち書き等で悩んだ跡が読み取れないが、出来あがった点訳本が読み手にも優しい本でありますように、今後もグループとして悩み、苦しみそして切磋琢磨して勉強会をもちがんばっていきます。

英語点字のように機械化のためのルールだけは作らないでください。点字はあくまで読む人のためのものであって欲しいと思います。点訳しやすさを考えたルールが、理解するためのルールを押しつけることのないように願っています。点訳者が楽をするためのルールである必要はありません。内容の正しく理解できる点字表記を目指していくためにご指導頂きたいと思います。

この度はいい機会をくださいました日本点字委員会のみなさまに感謝申し上げます。

(奈良県視覚障害者福祉センター内)

## 文法と分かち書き

おぜき いくぞう  
尾関 育三

点字表記において、仮名遣いと並んで最も大切なものは、いわゆる「マスあけ」すなわち分かち書きでありましょう。どんな言葉のまとまりごとに「文を区切って書き表すか？」これが問題です。この答えとしては、大まかに言って、二通りの方法が考えられています。その一つはローマ字会などが取り上げている、「単語ごとに区切る仕方」です。

Kyo mo yoi otenki desu. などとします。これに対し、もう一つの方法は、現在点字で採用されている「文節」ごとに区切って書き表す方法です。「今日も よい お天気です。」などとします。こういう簡単な例では、誰も迷いはしませんが、文がこみいってくると、どんなまとまりごとに言葉を区切るかがだんだん分からなくなってきました。そこで、今回は分かち書きのことを、やや理論的に考えてみようと思います。それも点字についてですから、現在点字で実際に行われている、「文節」ごとに区切る仕方（以下、「文節分かち書き」ということにします。）について考えることにします。

「文節」とは、橋本進吉氏（元東京帝国大学教授・文学博士・国語学）が提唱した言葉で、「文を実際の言語として“できるだけ多く区切った”もっとも短いひと区切り」と述べています。（『国語法研究』p.16）

橋本氏が示した例の一つに、「今日も 人が 出盛りましょう。」というのがあります。（同 p.7）これは、三つの文節に区切られていますが、ちょっと気になるのは「出盛りましょう」の部分です。「出盛り ましょう」ではいけないのか？ この頃の若い人たちの中には、ひょっとすると、こんな話し方をする人があるかもしれません。「ましょう」には「ていねいな言い切り」という文法的な働き以上の、実質的意義を表す働きがない、だから「出盛り きましょう」とは区切るわけにはいかない、というのが一応の答えでしょう。では、「長野県知事選では、田中氏が当選をしました。」の「しました」はどうでしょう。「しました」はそれだけでは、なんの実質的意義をも表してはいません。田中氏の当選を述べる文の述語としての『形式的』機能を果たす言葉のように思われます。とすると「出盛りましょう」の「ましょう」とどれほどの違いがあるのでしょうか。

もう一つ、「敵艦隊は東水道に向かうものの如し。」（これは、日本海海戦の際、哨戒艦が旗艦三笠に打った第一報の一部です。）、この「ものの如し」の「如し」も「…に向かう」という事実を推定・陳述する形式的働きをする言葉です。とすると「する」は前を区切り、「如し」は前に続ける、ということには果たして合理的な根拠と言えるようなものがあるのでしょうか。

「する」は動詞、「ましょう」や「如し」は助動詞、「する」は自立語、「ましょう」や「如し」は付属語、だから「する」の前はあけ、「ましょう」や「如し」は前に続けるのは当然ではないか、と言われるかもしれない。でも、橋本文法（したがって、学校文法）では、それ自身で文節を形成する語を自立語、そうでない語を付属語とするのですから、「文節」が決まらない限り、「自立語」も「付属語」も決まりません。「文節」を成しうるか否かを論ずるのに、語の品詞を論拠にあげるのは循環論法です。橋本文法に従う限り、文節を決める方法はイントネーションのような、我々の言語感覚による直感に頼らざるを得ないということになりましょう。ですが、山田孝雄氏（元東京帝国大学教授・文学博士〔国語・国文学〕）や松下大三郎氏（『国歌大観』編集者・文学博士）は言葉を意味の方面から分析して、品詞分類を試みたり、橋本氏の「文節」に当たる「詞」の理論を展開したり（松下『改撰標準日本文法』）している文法学者もいます。また、時枝誠記氏（元東京大学教授・文学博士・国語学）は発話者の

心理の方面から、語を「詞」と「辞」に分類するところから品詞の分類へと進んでゆく方法で、いわゆる「時枝文法」を構築しています。これらが直ちに「分かち書き」の基礎たり得るか否かはしばらくおくとして、最近、山田氏が、たいへん興味ある主張をしていることを発見しました。以下、山田氏の『日本文法学概論』から、それを見てみたいと思います。

「す」は動作の形式のみをあらはして具体的の実質を考ふべからざるもの（英語の do に似たり）。

「あり」は汎く事物の存在をあらはし、進みては口語の「である」の如くにたんに陳述の力のみをあらはすもの（英語の be に似たり）

なれども用言たること明かなり。今一步を進めて考ふるに、既に「す」及び「あり」及び「である」の「ある」が用言なりとすれば、「如し」は状態の形式のみをあらはし、「なり」「たり」は陳述の形式のみをあらはすものなるが、いづれも意義の上よりは、陳述の力を有し、形の上よりは一の語たる以上用言たるに疑なき筈なり。この最後の「如し」「なり」「たり」は世の文法家は助動詞なりといへり。然れどもそは誤なることは後に委しく説くべきが、これらはいづれも用言の特徴に注意せざるに基づく弊なり。（p. 149～150）

かやうにして「あり」を他の用言と区別すべしとせば、その分積の原理を何にとるべきか。惟ふにこの際にはその用言のあらはす属性の觀念の如何を分積の原理とすべきこと、既に述べたる所なるが、ここにその属性の意の具体的なるものと、極めて抽象にして殆ど属性と名づくべきものなきものとの区別を立つることを得べし。即ち「あり」は具体的の属性の認められざるものなれば、これを形式用言と名づけ、具体的の属性の認めらるる用言をば、実質用言と名づるときは、吾人は古来の難問題たりし「あり」の処置に惑ふところなかるべきなり。

かくて考ふるに吾人は「あり」の外にも形式用言と認めて可なるものあるを知る。「如し」といふ語これなり。「如し」は形容詞としての意明かにして用言の用と活用とを有すれども、実質全く欠乏せり。この故にこれを使用するには形容に供する觀念を補充せざるべからず。この補充の觀念は属性としての依存性の語にあらずして、嚴然たる体言または体言の資格を付与せられたるものに限り。近来これを助動詞なりといふ説行はるれど、これは所謂動詞の意義を有せず、又動詞の活用を有せず。而して又他の動詞の補助をなすものにあらず。一の用言として形容詞たるこ

とは明かなるが、ただ実質観念の全く欠如せる点が、普通の形容詞と異にして、その点は「あり」が他の用言と異なる点と同様の趣に立てるものなりとす。

「あり」「如し」の外になほ形式用言と名づけて可なるものあり。「す」これなり。この語は動作作用をあらはすことは明かなれど、如何なる動作作用をもあらはすものなれば、そのさす所極めて汎く一切の動作作用みなこの語にてあらはすべく実質殆どなしといひて可なり。さればこれ亦形式用言といひて可なるものなり。かくて形式用言と目すべきものは、上の「あり」「如し」「す」を代表的のものとするものなるが、しかも、その中にも「如し」は所謂形容詞の性を有し、「す」は所謂動詞の性を有するが故に、この二者は具体的の実質なしといへども、意義上偏向する処あるによりて姑く除きておかむ。「あり」に至りては純然として属性を有せぬによりてこれは形式用言の主体といふを得べし。かくてこの「あり」の結合体たる「なり」「たり」の如きも亦形式用言たるべく、それらの口語体なる「だ」及び「です」も亦形式用言たるものというをうべし。(p. 187~189)

(『日本文法学概論』より引用。旧漢字は常用漢字に書き換えてある。)

一読すれば明らかなように、「如し」や「なり」を助動詞とせず、形式用言としている。これは、我々の言語感覚からいっても、必ずしも不自然ではありません。「敵艦隊は 東水道に 向かう ものの 如し。」「柿本 人麻呂が なり。」の方が、私にとっては（「如し」や「なり」を前の語に続けるよりも）はるかに自然です。この手のいわゆる「間違い」がしばしば見られるのも、この辺りに原因があるのではないかと納得する思いです。我々の言語感覚の中にこれを「自然」と受け入れるものがあり、山田氏は、それを鋭く洞察したのかもしれない。2001年版で離すことになった「～する」についても、松下氏は「～」を「活用のない」動詞、あるいは「無活用化」した動詞と言っています。橋本氏も、「用言以外の語に続く助動詞」は「用言にのみ続く助動詞」とは区別すべきだと述べています。(国語法研究 p. 19) ただし、橋本氏は、「用言以外のものに続きうる助動詞」も自立語とは認めていません。この辺りの論拠がどの辺にあるか調べてみたいと思っていますが、まだ見つかりません。いずれにせよ、文法学は一つの言語のうちに存する決まりであって、意味を有する単位の構成に関する通則を研究する学であるとされている(国文法体系論 p. 5、橋本進吉博士著作集 第7巻)だけのことはあって、文法学者と呼ばれる人たちは、実によく、実際の言語を知っている。それぞれによって表現は違っても、内容においては、相通

じるものがあります。それらを「分かち書き」の単位を求める立場から子細に点検し、言語の本性に適合する分かち書きの規則をつくりあげるべきだと考えます。人が「恣意的」に言葉についての規則をつくるのではなく、言葉の中に既にある規則を見出し、それに基づく分かち書きの規則を定めるべきです。“初めに言葉ありき”でなければなりません。

もう紙数も無くなりました。形式名詞とみるべき助詞の問題や、複合語や連語の切れ続きにも考えねばならない問題が、多々あるかと思いますが、またの機会に譲りたいと思います。  
(全国高等学校長協会入試点訳事業部／点字使用者)

## 『日本点字表記法 2001年版』を手にして

かとう みおこ  
加藤 三保子

『日本点字表記法 2001年版』をこれまでの表記法とは異なった気分で、身近なものとして手にしました。日点委の委員の方のガイドとして、岐阜での第34回総会に初めて参加させていただいて以来、毎年、総会にオブザーバーで参加し、点字表記を決定する議論を拝聴することができました。表記に関して長年抱えてきた種々の疑問や改訂の論点についても、私なりに消化しながら、新たな表記法を受けとめることができたように思います。

『日本の点字』を読みますと、「開かれた日点委」という言葉がよく出てきます。その通りで、日点委の総会には、オブザーバーは自由に参加できます。私自身も初めて参加するまでは、何か近寄りたがたい感じがしていましたし、参加しても議論を理解できないのではないかという恐れがありました。確かに、議論には積み重ねがありますので、理解を超えることも多いのですが、点字の表記を決定する“生”の議論を体験しただけで、「表記法」そのものが身近になります。どこでどのように決まってしまうか分からない「表記法」ではなく、議論の内容と経過を知ること、よりよい点訳書を読者へ届けることにもつながるといのが現在の私の実感です。

今回の改訂は、全体として「読みやすく、書きやすく、分かりやすい点字表記」に確実に一歩近づいたと感じました。分かち書きと切れ続きの基本的な考え方として、「区切ってあるものを読みながらつないでいく方が、続いているものを、どこで区切

るのかと考えながら読むよりも、意味を正確に読みとることができる。」と述べられています。このことは、中高年になってから点字を習得される中途視覚障害者への配慮につながります。私の身近にも何人か中途視覚障害の方がいますが、努力を重ねて点字を習得し、それでも長い時間をかけて、意識を指先に集中して触読される姿に接すると、やはり、少しでも読みやすい分かりやすいルールであってほしいと思います。

次に、「表記法」の内容について、具体的にいくつか述べさせていただきます。

今回の改訂のポイントであった「する」は、「名詞や副詞に『する』が続き、一般にサ行変格活用の複合動詞とされているものは、『する』の前を区切って書き表すことを原則とする。」という規則になりました。このルールを決定するためのアンケートでは、私の所属するグループでも上記のような理由から、区切ることに賛成しました。それでも改訂当初は、ブツブツと切れるという印象が強く、点訳していても校正していてもこれまでの習慣が優先して、なかなか体がついていかない状態でした。しかし、時間が経てばそれも解消され、非常に単純明快な規則は、点字の初心者にも分かりやすく、また読みやすくなったといえると思います。

また、情報処理用点字表記が整理され、巻末にまとめられました。ここ数年のインターネットの普及により、ホームページやメールアドレスは、住所や電話番号を書くのと同じくらい一般的になっていますので、このように、表記法の巻末にまとめることは、分かりやすく便利です。とても時宜を得た編集であると思いました。

さらに、動植物名が専門用語と一般用語との区別が難しいとして、一般書の中では、複合語の切れ続きと同様に行うことになりました。一方、『点字理科記号解説 暫定改訂版』では、専門用語の切れ続きの中で、理科関係の専門分野に限って、「比較的短い専門用語はひとつながりに書き、長い専門用語の場合は意味上の区切りごとに第1つなぎ符でつないで書く」とあり、同じ動植物名でも一般書と専門書で書き分けができるようになりました。これは画期的なことではないでしょうか？

どこまでを一般用語とするかは、判断が難しいこともあります。エッセイやハウトゥもの、最近よく見られる雑学ものなどにも、あらゆる範囲の専門用語が出てきて、それら全てを一般用語として扱うと誤解を生ずるのではないかと心配になる場合もあります。原本の目的や文脈などを考えて、点訳の方法を決定することも必要になってくると思われます。しかし、一般的な書き方と専門用語としての書き方を分けたことで、目的や読者によって読みやすさを考えた点字化ができるようになりました。英語の Grade II、数学理科記号のように、専門的な記号を使用するかどうかの書き分けも

もちろん大切で必要なことですが、マスあけについても、長く続くと読みにくい点字使用者のために、書き分けを今後さらに検討してよいのではないのでしょうか？

たとえば、「2001年版」で一続きに書くと規定されている「単位」についても、このような書き分けを検討していただけないものかと考えています。単位が一般書の中で、漢字や仮名で出てきたとき、全ての単位を一続きに書くという規則だけでは、数字と単位の組み合わせで、20マス以上続いてしまうものも出てきます。「280キログラム毎立方メートル」を点字で書くと21マス続きます。このように長い単位は珍しくありません。また、「スイスフラン」「平均太陽日」など、一般書の中では一続きに書くことに違和感のある単位も多くあります。単位を例に取りましたが、動植物名と同様に、一般的な書き方と専門用語としての書き方を分けた方が、より自然な点字になる用語が、まだいくつかあるように思われます。

「表記法」では、『日本点字表記法 1990年版』から「点字化のための配慮」として墨字原本があって点字化する、即ち「点訳」について、その基本的な姿勢が述べられています。私たち点訳者の大多数は、全視情協（全国視覚障害者情報提供施設協会）発行の『点訳のてびき』をテキストとして、点訳を学び、点訳活動をしています。「てびき」は言うまでもなく、「表記法」に準拠して作成されていますし、原文があって、それを点訳するときのルールや処理法についてまとめられていますが、実際の点訳にあたっては、「表記法」に戻ってルールを確かめる作業が必要になることも少なからずあります。指示符類のように墨字にはない点字特有の記号を用いる場合など、その本来の用法はどうであったか、表記法に立ち戻って、原文と見比べながら点訳方法を検討することはよくあります。そういった意味で、点字化に際しての基本的な姿勢が表記法に示されていることは、点訳者にとって大きな示唆となります。点訳についての具体的なルールや処理法は『点訳のてびき』で、そして点字の正書法と、点字化の姿勢、理念は「表記法」で学んで、今後も点訳活動に向かいたいと思います。

最後に、現在、日点委から「数学記号解説」「理科記号解説」「試験問題の点字表記」が発行されていますが、英語を始めとする外国語の点字表記、及び楽譜点字表記に関する体系的な解説書の発行をぜひお願いいたします。英語、外国語の専門書はもとより、一般書にも外国語は頻出します。また、音楽を趣味とする方も多く、ピアノ、合唱の楽譜だけでなく、ギターやフルート曲の点訳もよく依頼を受けます。何種類かの参考書や専門家の方に質問したり、楽譜専門点訳のグループと連絡をとったり、教科書を見たりしながら点訳をしていますが、日本点字委員会から体系的な手引き書が



発行されれば、楽譜表記の標準化が図られるのではないかと期待します。

このような機会をいただき、『日本点字表記法 2001年版』を手にしての感想や日頃考えていることを思いつくままに述べさせていただきましたが、私自身は、これからもこの「表記法」と『点訳のてびき』を常に机の上に置きながら、よりよい点訳書の製作を目指したいと思っています。

「日点委は何年ごとに表記法をいじる」という批判があると聞きますが、それには疑問を持ちます。言葉は常に動いていますし、点字を使用する人も、また環境も変化します。それに対応し、より書きやすく読みやすく分かりやすい表記にするためには、常に表記法を見直し、「改訂」していくことが大切ではないでしょうか？ そのための改訂であれば、私たちボランティアも含め、点字を使用する全ての人に受け入れられるのではないかと思います。 (視覚障害者支援グループ・にじの会)

## 『日本点字表記法 2001年版』に思う

こうが けいこ  
甲賀 佳子

### はじめに

私と『日本点字表記法 2001年版』(以下、『表記法』と略す)との出会いは、一昨年夏、この本の点字版を校正することから始まった。『表記法』の校正となると多くの人の手に触れるわけだし、「日本の点字を決めるこの大切な本に、点字の間違ひがあつては……」というのが正直な気持ちだった。校正を進めながら改正内容を理解し、同時にすでに新表記で点訳されているこの本を読ませていただいたのだから、一石二鳥と言おうか、いち早く勉強の機会を得ることになったのである。

それから1年、『表記法』は爆発的と言ってもいい反響を持って迎えられた。それは点字に対する関係者の熱意と関心の高まり、それまで整理し切れていなかった問題点への接近、日本の点字統一への強い意欲を示すものであろう。さらには学校教育における国語や総合の時間で、点字に関する学習やボランティア体験をする時代になってきた。点字技能師試験やビジネス点字検定試験なども登場するようになってきた。「点字」が社会の中の様々な場面で採り上げられるようになってきたことは大変望ましい。それだからこそ点字についての議論が一人歩きしないように、点字使用者自身

が声を出していかなければならないとも言える。私も微力ながら『表記法』についての印象を述べてみたい。

### 1. 「する」の切れ続きについて（第1編第3章第2節7.）

＜名詞や副詞に「する」が続き、一般にサ行変格活用の複合動詞とされているものは、「する」の前を区切って書き表すことを原則とする。＞

これは今回の改訂において最も大きな変更点であったと言えよう。『表記法』改訂に先立ち、「点字毎日」紙上などでも広く意見を求めた点である。当然例外はいくつか残るが、基本的に「する」を切ることによって非常に理解しやすい結果となったのではないだろうか。

「セイカツ□スル」を切るから、「シャカイ□セイカツ□スル」も切る。

「アソビヲ□ジャマ□スル」を切るから、「アソビノ□ジャマ□スル」も切る。

「テッテイ、□ドリョク□スル」も切るし、「ソーイ・□クフー□スル」も切る。

また、「ケア□スル」「パス□スル」などのカタカナに「する」が付いた場合や、「オンガク□スル」「テツガク□スル」などのように名詞に「する」が付いた場合、「セイシュン□スル」「オヤジ□スル」などのように現代若者風的な言い方の場合も「する」の前を切ることになった。

これらの例題は、「する」をつなげて書いていた時にはおそらく誰もが迷うものであった。「勉強する」はつなげるが「ケアする」になったらカタカナなので切るのではないか、「勉強する」をつなげるのはよいが「音楽する」をつなげるのには抵抗があるので切ったほうがよいのではないか、「社会生活する」を切るのはわかるが「鋭意努力する」といったら判断が微妙なのではないか等々の疑問がわいてきてしまう。しかも「する」という言葉は文章中に数限りなく現れるのだからはっきりしておきたい。

この悩みに応えたのが今回の「する」の前を区切るという決定であった。これまで例外的に切っていた「する」が基本的に区切ってよい「する」の仲間入りをしたのである。これにより「する」のつなげる例は減少し、その区別も容易に判断できるようになった。促音が前に来る「達する」「接する」が切れないことや、連濁になる「重んずる」「先んずる」が切れないことは難しい説明をしなくても言葉に対する感覚で理解できよう。「関する」「反する」「愛する」などが切れないのは、前の言葉との間に助詞の「を」を入れてみると無理があることから確認できる。このように「する」

のつなげる例は、ごくわずかな区別しやすいものだけを残すのみとなったのである。

そして「する」の切れ続きは、1行32マス（あるいは30マス）のマス数を最大限に有効活用することにつながり、点字使用者にとっては大変に読みやすい形となったのではないだろうか。例えば「させなければ」「し始めたいと」などのように、「する」の変化したものに助詞や助動詞が続いて何マスにもわたって長くつながった言葉をどうするかという問題である。以前のように手書きの点訳では、行末があきすぎた場合はマス数を数えて行移しをしてもよいところから次行に移すというきめ細かい作業があった。しかしパソコン点訳が中心となった現在では、マス数が多く入り切らない言葉は自動的に次行に移ってしまうことになる。その結果

「ワタシタチワ□ジューブン

ギロンシツクセナカッタノダロートワ□オモワナイ。」

のように、1行目に13マスしか入らず行末があきすぎた不自然なものとなってしまう。

この文章を今回の改訂に照らして「する」から切ることになると

「ワタシタチワ□ジューブン□ギロン

シツクセナカッタノダロートワ□オモワナイ。」

さらに行移しの原則に従って手を加えれば

「ワタシタチワ□ジューブン□ギロン□シツクセナカッタ

ノダロートワ□オモワナイ。」

のように、バランスよく配置することができるのである。

行末があきすぎた点字はバランスを崩すだけではなく、脱文・脱語があるのではないかという心配さえ招きかねない。例えば先ほどの例でいえば、

「ワタシタチワ□ジューブン□ジカンヲ□カケテ

ギロンシツクセナカッタノダロートワ□オモワナイ。」

という文章だったかもしれない。「時間をかけて」というフレーズが1行に無理なく入ってしまうのである。それほど大きく行末があいているということである。もし仮に「する」を切らずに行末処理もせずにそのまま点訳したら、「時間をかけて」のフレーズが抜けていても一人読みでは全く推測できない。私などは形容詞や副詞などの修飾語的な言葉が落ちているのではないかと疑ってしまう。そのようないわれのない誤解や不安を解消するためにも「する」より前を区切って1品詞のみ行末に堂々と位置しているのは大変心強い。

「する」を区切って書くことは意味の理解を助けるばかりではなく、触読上読みに

くくなった点字にメリハリをつけ読みやすさを向上させた点で意義深い。点字を習い始めたばかりの初心者や中途失明者にとっては一つ一つの言葉がくっきりと浮かび上がったわかりやすい点字、あるいはベテランの触読者にとってはスピードに乗って読むバランスの取れた行遣いを実現することにつながったと言えるのではないだろうか。

## 2. 複合名詞の切れ続きについて（第1編第3章第2節4.）

＜複合名詞の構成要素のうち、3拍以上の自立可能な意味の成分が、二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の副次的な意味の成分は、そのどちらかに続けて書き表すことを原則とする。＞

これはつまり「3拍以上の自立可能な語を区切る」ということになる。「…遊び」「…届け」など今まで切ろうか切るまいか迷っていたような言葉がすっきりと解決することになった。しかし「ママゴト□アソビ」のように具体的な事物ではなくその動作・状態を表すような言葉はなんの抵抗もなく切りたいところだが、「マホー□ツカイ」のようにこの世に存在するかどうかはさておき絵本の中ではしっかりとその存在をアピールしているものを区切って書くのには抵抗が残る。『表記法』では4.の中の【注意1】として「複合名詞の構成要素の一部が動詞から転成したもの、または形容詞の語幹を含んでいる場合で、自立性が弱く区切ると意味の理解を損なうおそれのあるものは続けて書き表してもよい。」と定め、「マホーツカイ」と書いてもよいことになっている。たとえ偶像的な存在であっても「魔法使い」という一人のおばあさんを区切って書いてしまうことへのこだわり、「遊び」や「届け」の名詞への定着度に比較して「使い」や「合わせ」などの自立性の低さからくるのであろうか。文法的には「3拍転成名詞」といっても言葉（1語としての）への熟し方がそれぞれに異なるためにマスあけがなじむかどうか異なってくるのは、まさに言葉が活着しているからなのだろう。面白いものだ。

## 3. 繰り返し言葉について（第1編第3章第2節10.）

＜二つ以上の自立可能な意味の成分から成る繰り返し言葉は、区切って書き表すことを原則とする。＞

長々とマス数がつながってしまう繰り返し言葉を原則として区切って書くことにしたのは、読みやすさを高め意味をはっきりとさせる点でその意義は大きい。具体的に

言えば、

① 2拍の語の繰り返し言葉は続けて書く。ただし、意味を強めるための繰り返しは区切って書く。

「ヤマヤマ ヨナヨナ ミルミル  
アメ□アメ□フレ□フレ トンデ□キタ□キタ」

意味を強めるための繰り返しはたいてい動詞の繰り返し言葉と考えられるので見分けやすい。

「フレ□フレ キタ□キタ ナキ□ナキ コイ□コイ ……」いくらでも出てきそうだ。

② 3拍以上の語の繰り返し言葉は区切って書く。ただし、連濁になる語は続けて書く。

「ムカシ□ムカシ ヒトリ□ヒトリ ワカレ□ワカレ  
サマザマ トコロドコロ」

このルールによって「ぐでんぐでんに酔っ払った」などという10マスも続く長い言葉が「グデン□グデン」と切れて読みやすくなった。触読上一つのまとまった区切りとして一度にとらえられるのは、やはり5、6マスが限界なのではないだろうか？両手の人差し指が同時にカバーできる範囲を超えた点字はどうしても読みづらいものになってしまう。この例などは、特に濁点が4回も登場してくるので、読みそのものが「ぐでんぐでん」になってくる。それが分かち書きをすることで、ろれつが回らなくなりかけた点字をなんとか立ち直らせた感がある。これは点字使用者が音読をしてみるとよくわかるだろう。自信を持ってなめらかに声に出して朗読していたのが、どういところで言い淀んだり間違えたりするかである。実際に校正していてこのような例があった。

「ぐるぐるぐるぐるぐるぐる……？」

「ぐる」が6回繰り返された18マス連続の点字である。私自身3回目の「ぐる」、つまり7、8マスあたりで声に出して読むのを断念した。それこそ頭の中で言葉が「ぐるぐる」回って意味がつかめなくなってダウンしたのである。作者は「ぐるぐる目が回った」ニュアンスを単に強調しようとして6回も繰り返したのだろうが、続けて書くことでどの成分が繰り返されているのかが読み取れなくなってしまったのである。

「グルグル□グルグル□グルグル」

と区切ってようやく復帰できた。

このように繰り返し言葉の分ち書きは文法上の問題というよりも、触読者の読みを助けるという、まさに点字使用者サイドに立った改正だったとも言えるだろう。点字を触って読んだとき、どのような困難さがあるのかをよく表した事例である。

#### 4. 補助用言「ない」について（第1編第3章第1節7.）

＜補助用言の一部が省略されたり音韻変化を起こした場合には前に続けて書き表す。＞

「カイトル ハシテク」

「書いている」の「い」が省略されたとき、「る」だけでは意味をなさないことは当然である。しかしこれが

「書いてない 走ってない」

となったらどうか。『表記法』の例を続けて見ていくと、

「シテナイヨ ミテナカッタ」

とやはり同じように続けている。これは少し迷うところだ。「ない」はそれだけで自立できるからである。「シテ□イナイ」の省略とも取れるが、『点訳のてびき 第3版』では「ない」を形容詞と取って

「ハナシテ□ナイ ヤスンデ□ナイ」

の例を挙げている。この説明は

＜助詞「て」「で」に続く「ない」は、「ない」の前を区切って書いてよい。＞

となっている。

点字を習い始めたころ、ほとんどの人が勘違いするのが「猫である」「書いている」の続けである。このようなときは「テ□イル、テ□アル、デ□アル」は区切って書くように伝える。「て」「で」をポイントにしてそのあとは区切って書くと理解してもらっているのである。その意味では、補助用言の省略と取るよりも、「カイト□イル」を区切って書くように「カイト□ナイ」も区切って書くと素直にとらえたい。例外を極力作らない意味でもこの区切り方は一致させておきたい。あとから発表された『点訳のしおり』の中でも「ない」の項目に「ハナシテ□ナイ」「スンデ□ナイ」の例を追加している。むしろ『表記法』ではつなげる例として残ってしまったとも取れるのではないだろうか。

## 5. 各種記号と墨字との一致

複雑に発音が分かれてきた外来音や各種記号類の点字表記をどうするかは一つの課題であった。これまで部分的には使われていたものが、今回の改訂できちんと整理されて使えるようになった。

第1編第1章第2節4. 特殊音では、「キェ・ニェ・ヒェ・グイ・グェ・グォ・スイ・ズイ・フヨ・ヴヨ」を加えてほかの特殊音と同じように使ってよいこととしている。また、同章第4節4. マーク類の符号では、「% (⠠⠠⠠⠠)・& (⠠⠠⠠⠠)・# (⠠⠠⠠⠠)・\* (⠠⠠⠠⠠)」を伏せ字のあとに紹介している。墨字原本そのものの表記が多様化している現在、様々な記号をどう表記するかは避けて通れない問題である。一言で言えば「表記は墨字に忠実に、レイアウトは点字の特性を考慮して」と考えたい。その点で外来音を細かく表記できるようになったことや、各種のマーク類を墨字どおりに表記できるようになったのは、原本忠実という点でも大変喜ばしい。

さらに言えば、私たち点字使用者は正しく点訳された点字から正しい墨字表記を知ることにもなる。省略や書き換えはできるだけ避けてほしい。点字を学習しながら、墨字を学習しているという要素を忘れてはならない。近年、音声パソコンを使って墨字を書く機会が増えた。この時も正しい墨字の表記を知っていることは大切である。

また、ホームページやEメールのアドレスの書き方、詩行符、表や図の書き方、楽譜、古文・漢文の書き方など、これまでその分野の点訳を手がける人だけが知っていたような表記が、『表記法』の中にかなり多くのページを割いて書かれているのは、原本に忠実に点訳しようという流れに相応しい。しかもそれぞれに書き方の例をふんだんに載せているのは、専門点訳への理解を大いに助けているのではないだろうか。

しかしここで一つの問題がある。読点・中点の使用である。点字では、語句の区切り目を分ち書きで表すことができるため、これまで積極的に読点や中点は使用されてこなかった。だがそれは点訳書の数もまだそれほど多くないころの話だった。読点を省略した時の一マスあけ二マスあけの問題とさらにそれが行末に来た時の不明確さ、哲学書や法律関係図書、外国文学の翻訳物などは、点訳者も校正者も頭を悩ませてきたはずだ。言い方を変えれば、点訳者の理解に基づいて点訳されたものを読者の読みの力量によって読み取るしかなかったわけである。これは非常に困難な作業でもあった。読点・中点を使用することで、これらの問題は速やかに解決されたのだ。

ただし、ここに例外を残してしまった。第1編第4章第1節3. ～6. の間で読点・中点を墨字どおり書く場合と省略する場合の説明をしているが、これが大変理解し

にくい。

「ジモト・□サッポロ」と「モト□タカミヤマ」の違い

「1、□2、□3クミ」と「A□B□C」の違い

「トーキョー・□セタガヤ」なのか、「トーキョー□セタガヤ」なのか？

これらの判断はそう簡単ではない。少なくとも点字を始めたばかりの初心者には墨字と点字との違いを理解してもらおう時、一つの壁になりそうだ。

ここで極論とは思いつつ、読点・中点の完全採用の可能性について考えてみたい。

「ヘレン・□ケラー」と書いてはいけないだろうか？

「2・□26□ジケン」と書いてはいけないだろうか？

外国人の名前と名字の間には中点を書くのだということを知る。墨字では数字を重ねて書いたら、「226□ジケン」になってしまうので中点を書く。これらのことは私が点字を習ったころには教えてもらわなかったことである。小学生がひらがなや漢字を覚え、句読点の使い方を学んでいくように、点字使用者も学校教育、点字教育の中で読点・中点の使い方を積極的に学ぶべきではないのか。そのためにも複雑なルールで省略を考えるのではなく、墨字表記を忠実に知らせる視点に立って検討していただけないだろうか。この問題は視覚障害者が墨字を音声パソコンで書けるようになってきたからこそ、切実な課題と言えるのではないだろうか。

## おわりに

何よりもこの『表記法』が各点字出版所や点字図書館、点訳ボランティアなど点字に携わるすべての人たちに受け止められ、統一的運用が促進されることを望みたい。それが日本の点字の統一への道のりである。触読者にとっても正しく新表記で書かれた点字を十分に読みこなすことが、何より新表記を理解し自分のものにする近道である。多くの点字情報を読ませていただくことを待ち望んでいる。

最後にエピソードを紹介しておきたい。

我が家では小5の娘と小2の息子が「分かち書き遊び」を楽しんでいる。

「ワタシワ□ガッコーエ□イキマシタ」

晴眼の子供たちにとっては「ワ」「エ」の仮名遣いと基本的な分かち書きを知るよい例である。まだ文節とか自立語という勉強をしていないのに、当てずっぽうに区切ってくる。「意味の切れ目で」と言うともう間違えたりしないので、「次は何？」と問題を出すように求めてくる。言葉への感覚を磨くととてもよいレッスンである。これ



から社会に育つ人たちが、このように自然な形で言葉や点字について意識を高めていくことができたらと心から願うのである。 (日本点字図書館／点字使用者)

## 「表記法改訂」雑感

さが ぜんじ  
佐賀 善司

### 少し長い前置き — 私と点字

先天盲に近い私が点字に出合ったのは7歳の時である。

1963年の春、学齢より1年遅れて盲学校の小学部に入学した私は、同級生4人とともに担任のK先生から点字を教わった。

国語と算数の教科書 — 1年生に配付された教科書はこの2教科だけだった — の初めにあった「線たどり」の教材をこなしたあと、文字を一つ一つ覚えていった。点が一つの「ア (ㇰ)」、縦に三つ並んで「ニ (ㇰ)」、二つになって「イ (ㇰ)」、離れて「ナ (ㇰ)」、斜めになって「カ (ㇰ)」、反対向きの「ヤ (ㇰ)」という風に。(私は5年生ごろまで、点字が「アイウエオ」と子音の点の組み合わせで成り立っていることに気づかなかった。)

仮名と数字が出そろって、曲がりなりに読み書きができるようになったのは6月の終わりごろだったと思う。そのころから、授業中によく家に手紙を書かされた。自分も母親である先生としては、幼い子供を寄宿舎に入れている親への心配りのつもりもあったらうけれど、同時に、家族が点字に関心を持ってくれるようにとの思いも込められていたように思う。このねらいが効を奏してか、私もよく両親から点字で手紙をもらった。

K先生は小3まで担任だった。算数の授業では、計算問題の手書きのプリント(?)が使われた。国語の授業は教科書の輪読のことが多かったし、自習の時の課題は教科書の転写か作文だった。中学になると、教科によっては学期末にノートを提出させられた。教科担任はそれに細かく目をとおしていたらしく、内容へのコメントに加えて表記の誤りや誤字の直し方などについても注意を受けた。筆算には向かない点字の不便な点を補うために小2から算盤を習ったことも含めて、私の「読み・書き・計算」の基礎は盲学校の初等教育で養われたと言っていいたい。

そんな私にとって、点字は単に情報摂取やコミュニケーションの手段にとどまらな

い。言葉を思い浮かべるとき脳裏にはマスあけも含めた点字のイメージが浮かぶし、人の名前も、初めに点字、次に漢字 — 知識としての — の順で頭に入る。IT機器を利用して墨字が書けるありがたい時代ではあるけれど、ワープロで墨字の文章を書いたり電子メールで長文を送るときも、まず点字で下書きをしないと全体の内容を把握できないことがある。私にとっての点字は、考えるときには欠かせない、一つの言語なのである。

### 最近の改訂についての私見とささやかな提案

私は点字図書館に勤務している。点訳者の指導や点字資料の校正などの仕事をするうえで、現在公表されている表記法を尊重することを心がけているのは言うまでもないが、最近「公の点字」と「私の点字」の隔たりに戸惑いを感じてもいる。引っかけりの主な原因は次の二つである。

1. 「図書館」＋「長」 — 「トショ□カンチャー」のような表記を認めたこと
2. 動詞から転成した語で3拍以上のものを一律「自立可能な成分」と見なしたこと

点字使用者・点訳者を問わず複合語の扱いは常に悩みの種であり、その判断基準を盛り込んだ『表記法2001年版』は関係者の労作だとは思うけれど、「ダイガク□インセイ」「センキョ□クナイ」「シナモノ□エラビ」「アナタ□マカセ」といった分け方は、現代日本語の標準的語意識からは乖離しているとしか思えない。私のこのようなこだわりに対して「それは慣れの問題でしょう」と言う人もいるが、言葉と点字が意識の底で結びついている者にとっては、慣れでは片づけてほしくない思い入れでもあるのだ。

お叱りを覚悟で言えば、複合語の切れ続きの根拠を合理的に説明しようとするほど、言葉の響きや語意識を無視した表記になっていくように思えてならない。「システムティックなルール」にこだわる一方で、点字表記に関する議論から美的視点が欠けていると感じるのは私の偏見だろうか。

とは言え点字は、それを書き言葉の第1言語として育った人たちだけのものではない。私も、点字の有用性やすばらしさを日々実感している者として、一人でも多くの中途失明者が点字の恩恵を享受できるようになることを願っている。中途失明者や点訳を志す人が短期間で実用的な点字を習得できるように、体系的でわかりやすいルールが確立することを望んでもいる。ただし、その場合でも点字が「生きている言葉」

を書き表すものであるという視点を忘れないでほしいと思う。

と書いただけでは、無責任な感想になってしまうので、一つの提案を試みたい。

複合語の扱いについては、『表記法』では拍数や意味のまとまりの概念、解釈に幅があることなど切れ続きを判断する際の考え方を解説するにとどめ、個々の語句の表記については、その幅の中で実際に広く行われている方法に従うというのはどうだろうか。

“経済学者の机には、研究分野の参考書類がうずたかく積まれていた。”

のように指標となる語句を盛り込んだ文章を点字使用者や点訳者に点字化してもらい——指標の語句も調査対象も多い方が望ましいのは言うまでもない——、その回答に日点委が検討を加えて指針を公表する。この動向調査を5年に1度程度行い、検討の結果を、『表記法』ではなく『表記辞典』のような語例集に反映させるのである。

「『表記法』ではなく」としたのは、複合語の扱いの問題で表記法が頻繁に改訂されるのを避けたいためである。

「体系的」という性格は希薄になるが、点訳者が参考にする頻度の高い資料が『表記辞典』であることを考えれば、「広く行われている書き方だから(=親しみやすい)」という説明は容易に受け入れられると思う。調査の労力は軽視できないが、言葉と結び付いた点字表記法にするために、ぜひ考えていただきたいと思う。

### おわりに — 誰のための点字か

『表記法2001年版』に準拠したとされる『点字表記辞典 改訂新版』では、漢字2字2拍の語について「フロ□アガリ」「ヘヤサガシ」となっている。漢語か和語かによる扱いの違いである。

「医師」「価値」などのように主として明治以降に造語された漢語であれば、字義が熟語の一部として生きているから、音から漢字を類推するのはそれほど難しいことではない。しかし、古くから日本に存在した「風呂」「下駄」「味噌」などの漢語と、「部屋」「寄席」「野良」などの和語を見分けるのはたやすいことではない。

1990年の表記法改訂で切れ続きを判断する物差しとして拍数が取り入れられた時、「視覚障害者が漢字を意識せずに点字を書くことができる」という点が、効用の一つに挙げられていたはずだ。日本語を書く以上漢字を念頭に置くことは大切だが、語種という概念はルールを合理的に説明する際のより所としては重宝でも、視覚障害者に新たな負担を強いることになるだろう。

誰にとってわかりやすい点字を目指すのか—— ルールの分かりやすさと読解のしやすさは違う—— を、改めて聞きたい。 (岩手県点字図書館／点字使用者)

## ゴールなき改訂

たかく かよこ  
高久 加代子

### プロローグ

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。淀みに浮ぶうたかたはかつ消えかつ結びて、久しくとどまりたる例なし。」

私が点字の世界に身を置いて、身過ぎ世過ぎする日々を重ねてきた年月の歩みを振り返ると、この有名な『方丈記』冒頭の一節が思い出されてならない。

'74年、神奈川県点字図書館（現・神奈川県ライトセンター）に就職したころ、私は句読点のない世界に住んでいた。「漢字仮名交じり文」などという言葉も知らず、墨字の書かれる様式を知る由もなかった。「点字表記」へのこだわりさえないままなんの不便も感じずに文章を書き、なんの疑問も抱かずに読書していた。

思えばそれは、点字が本当の意味で黎明期を迎える前ののどかな時代だった。その後日本の点字は10年を節目として三度改変され、驚くほどに様変わりした。ここまでくるとさすがに「目指されたゴールはこれでよかったのか？」と戸惑ってしまう。少々過激すぎるように思えてならないのだ。そこで自己分析も兼ねて、初めから「この改変を自分がどう受け止めたのか？」を振り返ってみることにしよう。

### 墨字文化にショックを受ける

'80年を迎えるころ、激動の波がやってきた。私にとって初めての「点字表記改訂」。それはまさに不安以外の何物でもなかった。いったいどうなるのだろう？ ついていけるだろうか？ 理解できるだろうか？ そんな焦りばかりが脳裏をよぎり、間がな隙がなそのことばかり考えていた。

'81年、『日本点字表記法』改訂版を基礎とした『点訳のてびき』が完成し、点訳講座や勉強会も新しいテキストを使って始められた。句点・読点・中点などの記号はもとより、「オ列仮名遣い」の変化に慣れるまでかなりまごついた。

そうこうする間に時は流れ、気が付けば私自身いつの間にか句読点や中点付きの本

を読み、文章を書きながら、こうした記号のない世界が文字を読み書きするうえでどんなに味気ないものであり、文章を正しく読解する道さえ狭めていたという動かしがたい事実の前に愕然とする思いを味わっていた。今までの点字に満足していた自分が情けなかった。あれほど多くの作品を読んできたのに、果たしてどこまで正しく理解し得ていただろうか？ そう考えると何とも複雑な気分だった。

### 「目から鱗」の大発見!!

それにしても「句読点の世界」と向き合えたことによって墨字へのイメージがわき、言葉に対するこだわりを持つようになった私は、前にも増して読書に励み、新たな記号の意味を知るほどにその重要さを理解していった。それはまさにワクワク、ドキドキするような発見と納得の繰り返しだった。ひょっとしたら私は、長い間マインドコントロールされていたのかもしれないとさえ思いたくなるほど、この第1回改訂は画期的なものであった。かくしてこの表記は約10年をかけ、点訳ボランティアや利用者に浸透していった。

### 2度目の改訂

さて、'80年代後半だったと記憶するが、私は「日本点字委員会」という組織に少なからぬ興味を引かれ、年に1度の総会に参加し始めていた。そんな折も折、再び表記改訂への動きが起こり、私自身も自分の主観を抑えて『てびき』改訂の仕事に関わらなければならないという苦しい立場に置かれてしまった。

絶えず新しい次元に立って物事を生み出し発想していく日点委の方々の飽くなきパワーに敬服する一方、私にはこの改訂に納得しがたい箇所があった。それは、「拍数」なる概念の登場で、言葉を意味で捕らえずに音節で分けるという不思議(?)な取り決めの部分だった。「これでいいのだろうか？ 言葉が崩れ、壊されていくのではないか！」というどうしようもない焦燥感に襲われて、「現場からの思い」を度々発言したけれど、改訂は執行され、またもや10年が過ぎていった。

### 歴史に残る(?)あの総会

今私は、手元にある「日本の点字」第26号を改めて読み返しつつ、あの'00年6月の熱気あふれる総会を振り返っている。自分でも説明しがたい何かに突き動かされながら懸命に発言していたことを思い出す。用意してきたすべてを言い尽くし、燃焼し

きったあとに残されたものは空虚感と脱力感であり、翼を折られて傷ついた鳥のように心は萎えて、「もう2度と総会に来ることはないだろう」と思っていた。あれから2年が過ぎた今では冷静に自分を客観視できるけれど、あのとき主張した考えは今も変わっていないので、悔いなき総会ではあった。

### 日本語は変化する

ある日、職場で隣り机のT君が私に言った。「今日は調子が悪いんです。“なので”もし明日いかなかったら遅刻とと思ってください」。別な日、私が「この資料<sup>あした</sup>發送してね」と言えばT君は答える。「今日は發送に行けないかもしれません。“なので”帰りにポストへ入れます」。お気づきでしょうか？ 彼にはもはや“なので”が接続詞「なので」である。最近、マスコミのレポーターなども「なので」を接続詞風に使っている。今は連語の「なので」も数年後、辞書で接続詞となる「かも」しれない。ここでカギにはさんだ「かも」も、独立したがつて反乱を起こしている。その証拠にどんな間いかけをしても答を「かも」だけで済ませる人が増えている。

その他今不明な感動詞の卵たちが生まれていたり、人の言葉を継ぎ穂にして話す「…ていうか」、「……ですよ？」など、枚挙にいとまがない。昔の人とは違った意味で現代人も変幻自在に言葉を操るすべを身に付けているのだろうか？

### 点字表記も変化する

何はともあれ『日本点字表記法 2001年版』・『点訳のてびき 第3版』はほぼ同時期に完成し、日点委は3度目の改訂を断行した。少なくともあと10年はこれで行くのだろう。ただ、刻々と変化する日本語への対応を考えると、いつの日か4度、5度と改訂を重ねる羽目になるのは間違いないだろう。つまり、変化する言葉を追っていく以上、点字表記にもゴールなどないのだ。この結論に気付いたら、心のわだかまりが少しずつ解けてきて、自己矛盾を抱えながらではあっても、新表記の普及に微力を尽くそうという気持ちになれた。

### エピローグ

既に動き始めたルールについて今さら私見を述べるつもりはない。前述したように言葉は変化するのだから回り回っていずれ前の表記に戻ることであるかもしれない。点字業界に身を置いて約30年、私が悟ったことは「確かなものなど何もない！」

というごく当然の結論だった。それが分かっただけでも意義ある改訂だったと言うべきかもしれない。どんなに抗ってみても止めることのできない「時代の風」があることを知ったのも、よい勉強になった。

最後に一つだけ日点委の方々にお願いしたい。次回改訂に当たっては現場で働く人たちの声をもっともっと聞いて大切に、ルールひとつを決めるときにもくれぐれも慎重に吟味していただきたい。「中途視覚障害者に読みやすい点字」というけれどパソコンが普及し、墨字を音声で読むソフトさえ出回っている現在、点字に親しむ中途視覚障害者が果たしてどれほど存在するのか疑問を拭えないのである。

とは言うものの私は今、2年間『てびき』の改訂委員として関わった責任を果たすべく、地元神奈川県内を巡回し、新しいルールがボランティアに理解され、浸透することを願いながら、愛する点字と歩む日々を過ごしている。

(神奈川県ライトセンター／点字使用者)

## ロずさんでください‘点字表記法則集’

ながお ひろし  
長尾 博

点字表記の奥深さに感心ばかりはしておられませんよね。そこで私なりに考えました。ここはひとつ七五調のりでお気楽に点字表記法の牙城に迫れないかと……。そう、もっと簡単に、もっと馴染みやすく点字の書き方法則集ができないかと。そして、見事に粉碎されました。点字表記の本丸はやはり強かったのです。でも、粉碎されたとはいえ、いくつか断片は飛び散ったまま残りました。こんなバカなことやってるやつもいるんやなどのことで、その断片のいくつかを見てやってください。

### 1. アルファベットの後ろがくつつく例外

#### 【カッコいい、でも引用符のみ、開きダメ】

まずはボランティアのみなさんがよくとまどわれるアルファベットの後ろの分かち書きの簡単な覚え方です。普通、アルファベットが出てきたら、その後ろが助詞であろうが助動詞であろうが絶対にひとマスあけなければなりません。しかし、続いてもいいものが例外的にあります。それが囲み類です。したがって、覚え方も囲み類は続いていい

いので、「カッコいい」となります。でも、ひとつだけ注意しましょう。囲みには開きと閉じがありますね。外字符の後ろなら、囲み記号は開きも閉じも両方続けて書くことができますが、外国語引用符の場合は、閉じ囲み記号のみ続けて書いてもOKとなっており、開き記号は続けられません。引用符の後ろで新しく開き記号を用いる時は、ひとマスあける必要があります。よって、「引用符のみ開きダメ」となるのです。

## 2. 外字符の語中のハイフンの後ろとスラッシュの後ろ

次はちょっとお笑いをいれまして…。今回の改訂ではっきりされたテーマです。まずはハイフンの後ろではもう一度外字符を打ち直すのですよね。そこでこんなのはいかがでしょう。

【外字符を、ハイフンばつ（奮発）してね、もうひとつ】

これに対してスラッシュと呼ばれる斜線の後ろは外字符はもう付け直す必要はありません。そこでこちらはこうなります。

【外字符は、斜線の後ろにゃ、しやせんの】

## 3. 「～する」を続けるとき

【「する」の前、にごってつまって、はな‘さない’】

「～する」の前を区切る、となったのも今回の大きな改訂点ですね。そこで、「～する」が続く例外だけを覚える法則がこれです。「にごって」とは、もちろん「～する」が連濁で「～ずる」となった場合をいいます。「つまって」とは、「～する」が音便変化をした場合も続くことをいいます。そして、「はな‘さない’」とは、「する」の活用形に「さない」がある場合は続けるというサ変動詞ではない「する」の見分け方です。「さない」の活用形があるなら続けて書くから「はなさない」となるのです。

## 4. 「い」の省略と「し」の省略

【マスあけしなさい、そのままいなさい】

これは、「～なさい」などで、「い」の省略か「し」の省略かで分かれ書きが異なるというケースを思い出すための口ずさみ術です。まず、「～なさい」が、「しなさい」の「し」の省略の時は、「なさい」の前をマスあけします。これを「し」の省略に注目して、「マスあけしなさい」と覚えます。また、「～なさい」が「いなさい」の「い」の省略の時は、「なさい」の前をマスあけせずにそのままにしておきます。このことを「い」に注目し



て‘そのままいなさい’と覚えます。

これはけっこう気に入っているわが手勢だったんですが、最近どこかで「い」の省略と考える必然性に疑問を問いかけている御仁がおられると聞き、この口ずさみ術の効力も弱まるかと思うと意気消沈。気味であります。

とまあ、こんな具合に私なりに点字表記法と闘ってはいるのですが、何分強敵、手負いの手勢をただいま困り込んで次は打って出られるチャンスをじっとねらっているところでもあります。わがアジトはこちら…。

[http://www.shigapref-sb.ed.jp/braille/manual\\_moku.html](http://www.shigapref-sb.ed.jp/braille/manual_moku.html)

さて、わが方としても、点字表記法の難解さと闘っているばかりでは能がないということもわかっております。ここはひとつおもいきって話し合えるところは話し合っ、なんとか穏やかな論功行賞とは参りませぬかな。当方の試みの圧倒的な敗北という事実は認めざるを得ないので、ただ次の1点のみ議題にのせていただければと願っております。

表記法殿、‘四字熟語に使われる漢数字はすべて仮名’というのはいかがだろう。お立場上、そんなことはいいきれないというのもよくわかりますが、例示などでこの方針をいつかは醸し出してほしいと願っております。四字熟語になっている以上、数字部分の数字の意味は薄れており、その数字は象徴的な意味に祭り上げられているのです。よって「四字熟語に出てくる漢数字はすべて仮名」と理解したいのであります。こう決めるだけでどれだけ私は表記辞典類を引く回数が減ることだろうかと思うのであります。

(滋賀県立盲学校)

## みんなのための日点委

ふくい てつや  
福井 哲也

『日本点字表記法』の新しい版が一昨年発行された。今回は、サ変動詞の「する」の前を原則的に区切るという、比較的大きな改訂を実行したのが一つの特徴と言えよう。また、長年の懸案であった古文・漢文の表記について、初めて本格的な解説が示されたことも注目に値する。

さて、関係者の努力によって編まれたこの『日本点字表記法 2001年版』であるが、果たして世間の評判はどうであろうか。残念なことに、「日点委は点字の規則をくるくる変えている」といった批判の声は、今も昔も変わらずあるようだ。

『2001年版』の発行よりは前になるが、2001年8月26日付の「点字毎日」第4054号には、「点字表記の規制緩和を」と題する田中邦夫氏の投稿が掲載されている。そこには、「点字表記の改訂が行われる。なにやら10年に1度の定例行事らしいが、果たして切実な必要性が存在するのだろうか。」などとある。

これに対して、同年9月23日付同紙4058号には、当時の日点委会長阿佐博氏による「点字をみんなでよりよいものに」と題するコメントが掲載された。この中で阿佐氏は、「時々『日点委の規則いじりは困る』というようなことも聞きますが、日点委は時代の要求やユーザーのニーズをも十分に尊重しながら、しかも全国的に広く意見を求めつつ作業を進めています。」と述べている。これは日点委の公式見解と見て間違いないだろう。

しかし、ここで言われる「ユーザーのニーズ」が誰のどのようなニーズなのかについては、改めて注意を払う必要があるように思う。例えば、日常点字を読み書きしている視覚障害者の中で、「する」は区切って書きたい、「する」が続いていると読みにくいと感じていた人がどれだけいただろうか。おそらくごく少数ではなかったかと想像される。

「する」を区切ることにした一番の理由は、従来の規則では「する」を続けるか区切るかの判断が大変で、区切るほうを原則にしたほうが規則が整理されて都合がよいからだとは私は理解している。すなわち、「デンワスル」は続けるが「シュフ□スル」は区切る、「メイクカスル」は続けるが「メイクニ□スル」「ハッキリ□スル」は区切る、「ジョーキョー□ハンダン□スル」は区切るが「ダンコ□ハンタイスル」は続ける、「アソビヲ□ジャマスル」は続けるが「アソビノ□ジャマ□スル」は区切る等々といった規則は煩雑すぎるというわけだ。そして、これらをすべて続けることにするよりは、すべて区切ることにしたほうが具合がよいと判断されたのであろう。

だが、日常「する」を区切るか続けるかに苦勞を感じていたのは、点字図書館等で点字図書の製作を業務とする人たち、学校やリハビリテーション施設で点字の指導を業務とする人たち、そして点訳ボランティアの人たちだったのではないか。大多数の点字を常用する視覚障害者は、点字で正式の文書を自ら書くことはあまりなく、したがって正しい表記法にこだわる義務も必然性もない。日常の読書においては、「する」

が続いていようが区切れていようが、そんなことにはほとんど関心を持たず、ただそこに書かれている内容にのみ注意を向けているに違いない。そしてこのような人たちは、点字表記法のアンケートにわざわざ答えようとは思わないのである。

これはしかし、墨字の世界においても変わりはないように思う。多くの晴眼者は、漢字の使い分けや仮名の送り方、文法や句読法といったことには関心がない。それらに関心を持っているのは、出版やマスメディアに働く人たち、学校の教員など、ごく限られた人たちだと思われる。正書法とか文法とかいうのは、もとよりそういう性質のものなのかもしれない。

私は一昨年5月、日点委の総会に初めて参加する機会を得た。『2001年版』のまさに「詰めの詰め」が行われた総会で、議論を闘わせる参加者たちは、委員もオブザーバーも本当に情熱にあふれていた。点字はこうあるべきだ、こうでなければならないという強い思いが、発言の一つ一つからほとぼしり出ているように感じられた。「日点委は夜決まる」とも言われるそうで、1日目の夕食を兼ねた懇親会のあと、9時頃から「夜の部」の議論が延々と未明まで続けられる。二日目はもちろん、朝9時から議論再開である。そのすさまじいエネルギーは、まさしく驚嘆の一語に尽きる。

ところが、先に述べたように、世間一般の視覚障害者のほとんどは、点字表記法に困ってもいないし悩んでもいない。そんな人たちが最も困ると感じるのは、表記法を変えられることなのだ。だから「日点委の規則いじり」などと批判されてしまう。私は、日点委の活動の意義に対しいささかの疑問も感じてはいない。だが、日点委の中に渦巻く情熱と、外から日点委に向けられる冷めた視線——このギャップに私たちはどう向き合えばよいのだろうか、ふとため息が出てしまうのである。

ところで、日点委への批判でもう一つ多いのは、「表記法は難しすぎる」というものだ。確かにそう受け取られても仕方がなさそうな部分は、『2001年版』にも随所に見受けられる。例えば、数字の書き方で「漢字音の系列の中に入っているものは、読み替えによつてたとえ発音が和語と同じであっても、数字で書き表す。」（1編2章3節7.）とか、複合語の書き方で「複合名詞の構成要素のうち、2拍以下の自立可能な意味の成分は、区切ると意味の理解を損なうおそれのあるときは続け、独立性が強く意味の理解を助けるときは後ろまたは前の自立可能な意味の成分との間を区切って書き表すことを原則とする。」（1編3章2節3.）のような説明を初めて読んで、意味をすんなり理解できる人はそうはいないだろう。

だがこれは、点字の書き方の大本を定める書物である『日本点字表記法』の宿命な

のではないかと私は考える。つまり、法律の条文と同じで、規則を正確に記述し、解釈にできる限り疑義が生じないようにするためには、どうしても持って回った表現にならざるを得ないのである。

そもそもつづり方や文法といったものは、どの言語においても大変複雑で、規則に当てはまらない事柄も多い。生き物としての言葉が先にある、あとから理屈を付けようとするからであろう。ただ、日本語点字のつらさは、墨字が漢字仮名交じり表記であるのに点字は独自の仮名表記を採用している点にある。例えば英語においても、複合語を続けて1語とするか区切って2語とするかという問題は存在するはずだ。辞書を引くと、“teacup, tearoom”は1語であり、“tea bag, tea shop”は2語となっている。だが、このような問題は墨字にも共通するので、点字は墨字に合わせておけば済むのである。ところが、日本語点字の切れ続きの問題は、そうはいかないのだ。

点字の規則は確かに難しい。これは動かしがたい事実である。だからこそ、点字の正しい表記法を点字使用者や学習者に的確に伝えていくことにももっと力を注がねばならないのだと思う。

そのためにも、『日本点字表記法 2001年版』の内容を隅々まで、豊富な用例とともにわかりやすく解説した書物がほしいと思う。特に、「マホーツカイ (マホー□ツカイ)」「アワセカガミ (アワセ□カガミ)」のように二通りの表記が載った語や、『2001年版』編集の過程で用例から外されたような微妙な語については、立場による主張の違いにも言及してほしい。決定された「規則」だけでなく、それに至る「論議」にも多くの人たちが触れることにより、日点委の活動に対する理解をより深めてもらえるのではないかと考えている。

(日本ライトハウス点字情報技術センター／点字使用者)

# 『日本点字表記法 2001年版』の用語解説

日本点字委員会

『日本点字表記法 2001年版』のまえがきの一部となる「日本点字委員会の役割と本書の活用の仕方」の後半に、次に引用する二つの段落が記述されている。

第1編「点字の表記」の第2章から第7章までを通して、各節の各項目は、基本的な規則を表し、注意は、例外や許容あるいは注意を喚起する備考としての意味をもっている。規則と例外や許容を表す注意との間には弾力的な幅があるので、二者択一としてではなく、目的と必要あるいは文脈などによって、弾力的に判断し、実施することが必要である。

用語の解釈については、一般的な表現は、「……書き表す。」である。「……書き表すことを原則とする。」は、不特定の例外があり得ることを意味している。注意の例外は、明確な例外でそちらが優先する。許容を表す「……てもよい。」は、比較的許容性が強いが、「……することができる。」は、極めて限定的な許容として表現している。なお「書き表す」という表現は、「表記」と同じ意味であるが、「表す」の場合は、文字(数字やアルファベットを含む)や表記符号あるいは「単位」や「許容」などの基本概念と対応していることを表現するために用いている。

これら二つの段落は、各項目の規則や注意の表現に共通する基本的な考え方を示したものである。しかしながら、個々の規則や注意あるいはそれらの用例の中では、その用法や範囲に相当の差を生じている場合がある。それを画一的に解釈して取り扱っていると、実施上困難な側面が出てくる。

そこで、今回具体的な規則や注意及びその用例などを取り上げながらこれらの用語の用法や範囲について解説する。

## 1. 各項目の規則の表現

(1) 「……表す。」と「……書き表す。」

第1章「点字の記号」では、文字(数字やアルファベットを含む)と表記符号が、どん

な点の組み合わせからなっているかを示すために、「……表す。」という表現が用いられている。また、第2章第3節12.「アルファベットで始まる単位」では、・・(%)や・・・・(°C)などの単位を「……表す。」と表現している。これは、第4章第4節3.「パーセント(%)」でも同様である。

これに対して、「……書き表す。」は、文字や表記符号などによって書き表される語句や文、あるいは文章の書き表し方を示している。その意味で「表記」あるいは「表記する」とほぼ同様な意味で用いられている。「表記法」には、点字の記号そのものも含まれているのでやや範囲が広い概念となる。

第2章から第7章までを通して、最も多いのが「……書き表す。」である。これは最も一般的で、明確な規則性を示している。第4章以後などで、一つの項目の規則の表現が長くなる場合、文章をいくつか区切り、「……続ける。」、「……区切る。」、「……囲む。」などと書き表した後に、最後に「……書き表す。」と表現している場合もある。この場合、「……書き表す。」は、すべてにかかっていると考えることができる。また、最初に「……書き表す。」とした後に「……続ける。」とか、「……区切る。」と書き表している場合もあるが、これも、「……続けて書き表す。」とか、「……区切って書き表す。」の省略形と考えて差し支えない。

(2)「……書き表すことを原則とする。」と「原則として……。」

各項目の規則のうち、「……書き表すことを原則とする。」や「原則として……と書き表す。」などと表現している場合には、用法に多少の幅がある。

第2章第2節4.「擬声語・擬態語など」の「……用いて書き表すことを原則とする。」では、作者の独自の表現は別として、特定の例外や許容を想定していない。それに対して、第4章第6節7.「詩行符類」では、行替えを原則とすることを前提として、詩行符の使用ができることを示している。第4章第1節3.「読点や中点が原則として不必要な場合」では、「……点字では原則として用いない。」も、不特定の例外を想定している表現である。

第3章第2節3.「2拍以下の自立可能な意味の成分を含む複合名詞」の場合、[例1]と[例2]を参考にして判断したとしても、続けるか区切るかの判断が分かれることもある。そのため、「……書き表す。」と言い切ることができなかった場合である。

これに対して、第2章第1節9.「ウ列・オ列の長音」では、後に一覧表にある「オ」と書き表す長音を踏まえて、「オ列の仮名に原則として長音を添えて書き表す。」と、規定されている。次に、第3章第2節4.「長い複合名詞」の場合は、【注意1】の許容と、

【注意2】の例外を強く意識した表現である。また、次の5.「動植物名や理化学用語など」では、【注意】の許容を意識している。6.「動詞の連用接続など」では、【注意】の例外を意識し、7.「複合動詞『する』の切れ続き」では、【注意2】と【注意3】の例外を意識している。10.「繰り返し言葉」でも、【注意】の例外を意識している。さらに、第3章第3節2.「人名と敬称など」でも、【注意1】の例外と【注意2】の許容を、4.「地名および地名を含む語」でも、【注意1】の例外と【注意2】の許容を、5.「組織名・団体名など」でも、【注意】の例外をそれぞれ意識している。

そのほか、第4章第6節3.「見出し」では、【注意】の許容を、第6章第1節第1項2.では、【注意】の許容を、第7章第1節第1項1.では、【注意1】の許容を意識している。

(3)「……てもよい。」と「……することができる。」

各項目の規則の中に用いられている「……てもよい。」は、用法を限定してはいるが、原則によらない場合を許容している。ただ、その許容の範囲は項目によって多少異なっている。

第2章第2節3.「外来語などで特に原音に近く書き表す必要がある語」では、「……10種の特殊音点字も用いて書き表してもよい。」とあるが、これは「付加記号」から今回まわってきた記号であることを配慮して、原則ではなく、「……てもよい。」としたのである。また、第2章第3節1.「ひとまとまりの数（助数詞を含む）」では、「千を仮名で書き表してもよい。」と規定されているが、4桁までは位取り記数法で書き表し、万・億・兆などの単位は仮名で書き表すという原則の延長線上として、有効数字が一桁で、千が単位を表す二千元札や五千元札などの場合を「……てもよい。」としたのである。

そのほか、第3章第1節5.「音韻変化のある形式名詞」では、音韻変化が起こっても区切ることを原則としたうえで、前後ろが同時に「音韻変化を起こした場合には、省略形として続けて書き表してもよい。」と許容を認めている。この場合、区切るか続けるかについては、文脈や抑揚などを配慮して弾力的に取り扱う必要がある。

これに対して、第2章第3節9.「文字や略称としてのアルファベット」、13.「ローマ数字」では、省略形として大文字や二重大文字を省いてもよいこととなっている。また、第2章第3節14.「アルファベットで書き表された語句や文の引用」では、「目的と必要に応じて」と限定したうえで、「原語の表記法に従って書き表してもよい」と、特殊な例として認めている。これらは許容の範囲が比較的狭い。

「……することができる。」という表現は、極めて限定的な場合に用いている。第2章

第3節9.「文字や略称としてのアルファベット」では、「なお、語の後半に2文字以上大文字が連続する場合には、その前に二重大文字符を用いて書き表すことができる。」と規定し、例として「**AMeDAS**」が取り上げられている。これは大文字にそれぞれ大文字符を付ける書き方も認められるが、後半の最後まで大文字の場合、二重大文字符を用いて書き表すことができることを示したものである。

また、第4章第2節2.「強調のカギ類や指示符類、指定の指示符類」では、「また、これらの語句を指定する必要がある場合には、指示符類を用いて、これらの語句や文を囲むことができる。」と表現し、このような方法が可能であることを示している。

## 2. 各項目の規則と注意およびそれぞれの用例との関係

1. では、各項目の規則に用いられている用語の解説を行ったが、ここでは各項目の規則と注意との関係について、取り上げることにする。【注意】には、おおむね「例外」、「許容」、「備考」の3種類がある。

### (1) 例外を表す注意

第3章第2節2.「接頭語・接尾語など」では、規則で「副次的な意味の成分は、自立可能な意味の成分に続けて書き表す。」と言い切っている。それにもかかわらず、【注意1】では、様々な条件を付けて使用を限定したうえで、自立可能な意味の成分の前や後ろの副次的な意味の成分を区切って書き表すと断定して、規則よりも【注意1】の例外のほうが優先することを示している。ただ、[例]によって区切りすぎないように判断することを求めている。また、【注意2】において、語頭にある副次的な意味の成分がマスあけを含む複合語全体にかかる場合にも、その後ろを一マスあけて書き表すことを言い切っている。この場合、マスあけされた後半の構成要素にかかる場合も当然含まれることになる。これらについては、従来すぐ後ろの構成要素に続ける場合が多く見られたので、用例で明確に判断できるように配慮されている。

第3章第2節7.「複合動詞『する』の切れ続き」では、「……前を区切って書き表すことを原則とする。」としたうえで、【注意2】では完全な例外、【注意3】では、原則として例外としている。これは【注意2】の場合は、明確に判断できるが、【注意3】の場合は、判断に迷うことがあるからである。なお、これらの語をサ行変格活用の複合動詞ではなく、接尾語としての「する」がついた独立の動詞と解釈した場合でも、続けて書き表すことに変わりはない。



## (2) 許容を表す注意

第2章第1節6.「促音」の規則では、「促音符を用いて書き表す。」と言い切っているが、【注意】で、「なるべく『キ』または『ク』と書き表す。」「……『ツ』と書き表してもよい。」と一応許容の表現を取っている。これらは、多くの国語辞典では、小文字の「っ」を含んだ仮名が見出しになっている。漢字を見ながら読んでいる場合は、漢字で意味を理解し、見出しの仮名は「読み」として利用しているので、そのまま機械的に点字化することも多く見られる。点字触読者で漢字を知らないか、またはいちいち漢字を意識しない場合は、促音符で表されていれば、読むことは容易にできるが、特に同音異義語などでは、正しい意味を理解することが難しい場合もある。そこで、点字化する場合は、促音符を用いるか、「キ」「ク」「ツ」を用いるかについて、慎重に取り扱う必要がある。迷う場合には、促音符を用いないほうが無難である。

第2章第3節9.「文字や略称としてのアルファベット」の【注意4】では、 $\text{::}$  をスラッシュとして用いることを許容している。スラッシュの点字記号はないが、点字理科記号の単位との類推も働くので限定的な許容としたのである。なお、【注意2】では日本語の点字記号にハイフンがないので、第1つなぎ符を用いることとし、そのため改めて外字符を立て直すこととしたのである。

第3章第3節2.「人名と敬称など」の規則では、「……書き表すことを原則とする。」としたうえで、【注意1】の例外に続いて、【注意2】で、第1つなぎ符をはさむことを条件付きで許容している。

このように、許容を表す注意には、項目の規則に表された原則に対して、許容範囲がかなり広いものから、極めて限定的なものや条件付のものまで幅があるので、各項目ごとに的確に判断する必要がある。各項目の原則と例外や許容を表す注意との関係を画的に考えて、断定してはならない。

## (3) 備考を表す注意

第3章第2節3.「2拍以下の自立可能な意味の成分を含む複合名詞」の【注意1】では、規則の判断とは別に、いずれにしても2拍以下の独立した名詞であるから区切るのではあるという注意を喚起する備考となっている。

第3章第2節7.「複合動詞『する』の切れ続き」の【注意1】では、本来独立した動詞や代動詞であるから、「する」は規則や例外とは関係なく「する」の前を区切って書き表すのであると注意を喚起している備考である。

そのほか、ほかの規則などと混同しないようにと、念のため注意を喚起する備考や、

補足説明的な備考もある。

### 3. 古文における補助用言の分かち書きと切れ続き

第6章第2節第1項「文の単位と分かち書き」の5.「補助用言（補助動詞や補助形容詞）は、前を区切って書き表す。」と表現されている。ここで取り上げられている補助用言は存在や否定などを表す自立性の比較的強いもので、用例からもわかるように、前の語に助詞がついていたり、形容詞の連用形が前に来て連用修飾関係にあるものが多い。

一方、第6章第2節第2項「自立語内部の切れ続き」の2.「動詞の連用形や形容詞の語幹に接続する動詞や形容詞はひと続きに書き表すことを原則とする。」と表現されている。これは現代語の点字表記の場合と同様な表現である。また、補助動詞や補助形容詞も動詞や形容詞の中に含まれるから、補助用言もここで同様に該当する。さらに規則と注意との関係も現代語の場合と同様である。

この場合、【注意1】は、原則の補足説明的な備考である。

【注意2】は規則の原則に対する例外として位置付けることができる。

【注意3】「動詞の連用形の後に敬意などを表す補助用言が続く場合、その前を区切って書き表してもよい。」と表現されているのは、規則の原則に対する許容である。これは中古文、特に『源氏物語』などで、敬意を表す補助用言がいくつも続き、しかも最後にならなければ主語が誰だかわからないという文章を、従来は続けて書き表していたため、点字触読者の読解を妨げる場合が多かったためである。また、現代語の自立語内部の切れ続きが点字の触読者、特に初心者 considering して、区切る方向に変更されたこととも関連している。

この場合の規則と許容の関係は、「敬意を表す」と限定はしているが許容性が強いものである。ただ、規則と許容の関係をどちらかに決めてしまうことにも問題がある。そこで、目的と必要あるいは文脈などによって判断することが必要である。

# 日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、2002年6月1日・2日の両日、横浜市都筑区の障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」において、第38回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐博顧問はじめ、木塚泰弘会長ほか委員21名、事務局員6名、会友4名、オブザーバー等14名、計46名であった。

## 1. 委員・役員等の改選について

2002年は委員等の改選の年に当たり、盲教育界代表委員は全日本盲学校教育研究会から、盲人社会福祉界代表委員は日本盲人社会福祉施設協議会から、学識経験委員は、第38回総会に先立って開催された両界代表委員協議会において、それぞれ次のとおり選出され、2006年までの4年間、第9期委員としての任務に当たることとなった。

盲教育界代表委員は、鍵井和美（和歌山県立和歌山盲学校）、佐藤智紀子（愛知県立名古屋盲学校）、塩谷 治（筑波大学附属盲学校）、高橋秀信（宮城県立盲学校）、田中和子（大阪府立盲学校）、道村静江（横浜市立盲学校）、米島芳文（石川県立盲学校）の7名である。

盲人社会福祉界代表委員は、窪田和代（日本ライトハウス）、当山 啓（日本点字図書館）、藤野克己（視覚障害者生活情報センターぎふ）、藤森昭（東京ヘレン・ケラー協会）、水谷吉文（天理教点字文庫）、渡辺昭 一（京都ライトハウス）、高橋秀治（ロゴス点字図書館）の7名である。

学識経験委員は、加藤俊和（日本ライトハウス）、金子昭（神奈川県立高浜高等学校）、木塚泰弘（静岡文化芸術大学）、小林一弘（日本社会事業大学）、坂本俊二（全国盲学校長会）、笹川吉彦（日本盲人会連合）、田中徹二（日本点字図書館）、宮村健二（あんしん堂鍼灸院）、渡辺勇喜三（東京都立文京盲学校）の9名である。

今回の総会において、これらの委員の互選により、会長には木塚泰弘、副会長には小林一弘と田中徹二が、事務局長には当山啓が、会計監査には塩谷治と高橋秀治が、それぞれ選出された。また、前会長の阿佐博を顧問に選任した。事務局員には、岩屋芳夫（筑波大学附属盲学校）、植村信也（日本点字図書館）、大崎早苗（日本ライトハウス）、加藤三保子（視覚障害者支援グループ・にじの会）、仲村和子（名古屋ライトハウス）、原田早苗（筑波大学附属盲学校）の6名が木塚会長から委嘱された。

なお、点字科学記号専門委員会の委員長には加藤俊和を選任した。

## 2. 点字表記にかかわる協議

『日本点字表記法 2001年版』とのかかわりで、①『『日本点字表記法 2001年版』について』（加藤俊和）、②『『日本点字表記法 2001年版』と今後の日本点字表記法の課題』（渡辺昭一）、③『『日本点字表記法 2001年版』の規則の表現と解釈をめぐって』（<sup>せきどなおあき</sup>関戸直明）、④「英語試験問題の点字表記について」（小林一弘）、⑤「点字試験問題のレイアウト等について」（原田早苗）、⑥「中国・朝鮮の固有名詞の点字表記について」（<sup>おせきいくぞう</sup>尾関育三）、⑦「石川倉次のマスあけについて」（金子昭）、⑧『『日本点字表記法 2001年版』から見た第10回あん摩・マッサージ・指圧師試験、はり師試験、きゅう師試験の点字表記について』（岩屋芳夫）の8件について提案や問題提起があり、討議した。

## 3. 緊急に対応すべき事項についての確認

①高等部普通科教科書における外国の地名・人名及び古文の切れ続きの取り扱いについては、普連協で調整する。

②あはき国家試験問題の点字試験問題については、全国盲学校長会と理教連の討議を経て、日本点字委員会から東洋療法研修試験財団に連絡する。

③高等学校の入学試験問題については、2003年度から新しい表記法に準拠して実施する。

④大学の入学試験問題については、全教科とも、新しい表記法を基に製作された教科書で学んだ生徒が受験する2006年度から、新しい表記法によって実施する。

⑤『日本点字表記法 2001年版』の用語の解説については、用例等を付けてその範囲を明確にし、「日本の点字 第28号」に掲載する。

## 4. 「日本の点字 第28号」の編集・発行について

『日本点字表記法 2001年版』をどう受けとめるか」というテーマで、点字図書館・点字出版所等の関係者や盲学校の教員・ボランティアなどに原稿執筆を依頼し、特集号として編集・発行する。

## 編集後記

『日本点字表記法 2001年版』は、21世紀の点字表記を占う表記法になるのではないかと考えています。「する」を切ることにし、古文・漢文の表記を成文化し、情報処理用点字を参考資料に加えるといったことのほかに、1990年版で参考資料としていた伏せ字やアスタリスク、ナンバーマークなどが本文に組み込まれ、第1つなぎ符の使い方の範囲を広げました。アルファベットの略称の間に限るといった制約はあるもののスラッシュの使用を容認するといった話題性のある表記法になりました。そうしたことを背景に、今回はこの『2001年版』が点字関係者にどう受けとめられているかについての特集を組むことにしました。これからの『点字表記法』の在り方等いろいろと示唆に富んだ意見が聞けるのではないかとといった期待もありました。

事実、寄稿が届くたびにいろいろなことを考えさせられました。早々と原稿をいただいた加藤さんからは、早速に長い単位の書き方についての提言がありました。長尾さんの文章を読みながら、点字を習い始めの頃、五十音の子音を「カロク (⑥の点)、サゴロク (⑤⑥の点)、タサンゴ (③⑤の点)」などと覚えたことを思い出しました。マスあけ等についても同じような工夫のあることを知り楽しくなりました。「2・26事件」の数字の間に中点が用いられていることなどは学生時代には習わなかったという甲賀さんの言葉からは、盲学校における墨字文化についての教育を見直す必要性を痛感しました。高久さんの言う「現場の人の声」を聞くのはどうしたらよいのでしょうか。日点委にモニターを置くといったことも一つの方法でしょうか。

福井さんのいう「日点委の情熱と日点委の外からの冷めた視点とのギャップ」とか、佐賀さんの「公の点字」と「私の点字」との隔たり感には「点字表記法の在り方」が問われているようにも思えます。思いきって、墨字の現代仮名遣いや常用漢字と同じように「点字表記法は、出版や点訳あるいは教育活動等におけるよりどころとし、個人々の表記を規制するものではない」といった性格づけをするのはどんなものでしょう。言葉そのものや言葉についての感覚は個人々のものであるだけに、言葉の表記の仕方に個人裁量の自由があってもいいのではないかと考えられるからです。それにしても、青垣会の「点訳しやすさを考えたルールが、理解するためのルールを押しつけることのないように」という一点は肝に銘じておきたいものです。

ともあれ「日本の点字」第28号をお届けいたします。

(小林 一弘)